

平成27年 7月31日

報道発表資料

J R南武支線川崎新町・浜川崎駅間新駅に関する基本協定を締結しました

川崎市と東日本旅客鉄道株式会社は、川崎市内における地域と鉄道の持続的な発展に向けて、連携・協力を推進するため締結した包括連携協定に基づき、南武支線の新駅設置について検討を進めてきました。

このたび、両者が新駅設置に向けた基本的事項について合意し、基本協定を締結しましたのでお知らせいたします。

■協定における主な合意事項について（詳細は資料参照）

1 事業の内容及び位置

位置：川崎区小田栄

施設内容：ホーム及びホーム上家設置

スロープ設置

簡易 Suica 改札機設置 等

2 費用負担

折半負担を基本とする。

3 利用促進

南武支線の利便性や快適性の向上を目指し、利用促進のための施策に取り組む。

■添付資料

資料 J R南武支線川崎新町・浜川崎駅間新駅に関する協定の締結について

参考資料 1 (仮称) 小田栄新駅設置に向けた取組 (平成27年1月29日報道発表資料)

参考資料 2 南武支線新駅設置に関する報告会の開催状況と主な意見

参考資料 3 南武支線川崎新町・浜川崎駅間新駅に関する基本協定書

参考資料 4 駅名投票に関する取組

【問合せ先】

川崎市まちづくり局交通政策室 広域交通対策担当

電話 044-200-2760